

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金		
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由
				理由	1項	2項							
自由民主党		自由民主党回答者7名											
1	丸山 和也 比例	a, 存在否定できない 政党論争と別の視 点の論議があつてよ い	b, 問題だ 参院の政党化に反 対する。強行採決 はその現象の一つ。	a, 賛成 自分たちの憲法が 必要だ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a, 評価する 失態を固定させて はならない		b, この法律で十分 不十分であればさら に改めるべきだがと にかく前進を	不十分。女性の側 にも努力すべき面 はあるが。	c, 透明にして罰則 強化 腐敗した政権は滅 びるべき。政権は 国民に見合ったも のとなる。国民次 第。(その他:どれ が良いとは確定 的には言いにくい)	b, 現状のまま より大きな腐敗 を防げる
2	愛知 治郎 宮城	a, 存在否定できない 参議院は各界から 選ばれた代表から なる良識の府。国会 のチェック機能と しては必要不可欠	c, その他 社会保険庁改革を はじめ、どうしても 必要な法案は成 立させる必要がある が、与党のみならず 野党においても国 会運営のあり方を 見直すべき。	d, 無回答 まず、議論すべき 。その上で改正す かどうかの討議を すべきである。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a, 評価する 法案が出来ること により、施行でき る。それを一つづつ 実効していける。	可決した案件を確 実に実行していく ことが、解決につ ながる。	c, この法律では不 十分 男女とも人間とし て全く平等である が、その個性に着 目し、より良い社 会を目指すならな い。		e, その他 政治活動と個人の 資産を明確に区別 し、透明性を高め る制度にすべき。	d, その他 助成金のあり方も と議論すべき。
3	塚田 一郎 新潟	■誠に勝手ながら この場にて回答でき ないご無礼をお許 し下さい			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
4	牧野 たかお 静岡	a, 存在否定できない 衆院のチェック機 能を果たす役割を 担う	b, 問題だ 野党議員は責任を 果たすべき	a, 賛成 制定から60年が経 っており、時代に見 合った内容に改正 すべき	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a, 評価する 国民の不安を一刻 も早く解消するた めの法案	照合を完了させ年 金記録を全加入者 に知らせる	b, この法律で十分 内容に不都合が出 た都度、議論を尽 くし改正すればよ い		c, 透明にして罰則 強化 政治活動には金か かる。厳罰主義で 望むのが有効	b, 現状のまま 時期の経過とも に見直しは必要
5	松井 正剛 奈良	a, 存在否定できない	a, あれで良かった	a, 賛成 憲法制定から60年 。時代は大きく変 った。守るべきは 守り、新たに加え るべきことは加 える憲法改正が 必要です	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a, 評価する 年金保険料をかけ 続けた人には、そ れに見合う年金は 当然受給出来な ければなりません 。これが基本です		b, この法律で十分		d, 現状のままで 運用厳しく	b, 現状のまま
6	丸川 珠代 東京都	a, 存在否定できない 私が今回の参議院 に挑戦するのは、 長期的な視野に立 って、日本の将来 について考えるこ とができるからです	a, あれで良かった 充分な審議を尽く した後に、多数決 でものを決するの は民主主義の基本 と考えます。	a, 賛成 私は「日本人によ かった」と、心か ら思います。そんな 日本の背骨が日本 国憲法であり、そ の精神は大切に受 け継いでいくべき です。他方、制定 時には想像もでき ない社会情勢の変 化に、憲法が十分 に対応できない 面も存在します。 国民主権、平和主 義、基本的人権の 尊重など憲法の 基本的精神を継承 しつつ、環境権、 プライバシー権、 知る権利などあ たらしい時代や人 権に対応した新し い憲法のあり方を 考えるべき時期 にきていますと考 えます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a, 評価する 安倍総理は冷静に 現状を分析し、大 胆に決断し、勇敢 に行動し、結果を 国民に約束され たと考えます。	今回の問題は社会 保険庁のずさんな 仕事ぶり、考えら れない労使のなれ あい体質によって 起きた不祥事です 。社会保険庁は解 体し、職員は全員 解雇して、やる気 のある人だけ再雇 用する。断固とし た責任追及が信頼 回復の第一歩です	c, この法律では不 十分 現在の育児・介護 休業法においても 、「事業者は育児 や介護休業等を申 出たり、取得した ことを理由として 労働者に不利益な 取り扱いをしては ならない」と定め られています。し かし現実には、休 業前のポジション にそのまま戻れな い例も決して少 なくありません 。生み育てること 、働くことを真に 両立できる社会を 作るためにも、会 社の再編等により 休業前のポジション がなくなってしまう 等の真にやむを えない事情がある 場合を除き、「休 業前と同じポジ ションに戻さな ければならない」 ことを法的に保 障できるよう努 力していきたい と思います。	日本の未来の力を 生み出す女性への 政治的サポートは まだまだ足りませ ん。子供を産んだ 女性に心から「お 帰りなさい!また 一緒にがんばろ う」といえる環 境を、女性が何か をあきらめずに 生きられる社会を つくるために働 きたいと考えま す。	d, 現状のままで 運用厳しく 政治・結社の自由 を保障するため にも、政治献金の 自由は認められ るべきです。た だ、法改正が度 重なっており、ま ずは現行法をき ちんと運用すべ きと考えます。	b, 現状のまま 国民の税金を原 資とする助成金の 取り扱いについ ては、透明性を 第一とし、また 朝令暮改は避け るべきと考えま す。
7	矢田 富郎 石川	a, 存在否定できない 良識の府であり、 チェック機能をも つ	a, あれで良かった 緊急の課題に対 応するため、重要 法案を通す必要 があった	a, 賛成 施行から60年経 ち、時代に合わ ない部分もある 。今の憲法の基本 原理を堅持しな がらじっくり議 論して改正を考 える必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a, 評価する 国民の不信・不安 を除くうえで、早 急に対応すること が必要であり、安 倍内閣の対応は 良かったと思う	定期的な年金記 録の案内など加 入者の立場に立 った視点が必要	b, この法律で十分 女性の社会進出 の点からも評価 したい	まだまだ男性優 位の社会である と思う	c, 透明にして罰 則強化 情報公開と透明 性こそが政治を クリーンにする ことだと思う	b, 現状のまま 一概には言えな いが、助成金は 税金であり、増 やすことは良 しとしない